

平成30年度市民後見人養成事業のスケジュール（案）

実施内容／年度	平成29年度			平成30年度																																					
	3			4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3				
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下					
(参考) 懇談会等の開催			● 懇談会																																	● 懇談会					
(1) バンク登録者の管理			●																																						
① バンク登録者の決定			●																																						
② 「かけはし」「こうけん」のケース調整	→ ケース選定																																								
③ バンク登録者への説明				↔ 受け持ちケースに関する説明(面談など)																																					
④ 「かけはし」「こうけん」活動への従事				→																																					
⑤ フォローアップ研修						●							●																							●					
(カリキュラム案は資料3のとおり)																																									
(2) サポート・フォロー				→																																					
				市民後見人バンク登録者の活動支援																																					
	市民後見人候補者の推薦依頼があった場合、適宜検討を行い、家庭裁判所により選任された市民後見人に助言・支援を行う。																																								
(3) 普及啓発講座の開催				↔			↔			↔																															
				講座の内容検討 ・ 制度の普及・利用促進を図る ・ 平成31年度以降に行う養成研修の広報も合わせて行う。 ※ 開催場所の検討含む						講師検討・依頼						講座の準備																									
(4) 事業内容の検討				→																																					
① 市民後見人活動マニュアルの作成	→			他都市を参考に作成																																					
② 平成31年度以降の事業検討				←													←																								
				講義の質を維持しつつ、受講者の拡大を図る方策の検討													平成31年度の養成研修・フォローアップ研修の開催に向けた関係機関との調整 カリキュラム作成など																								